

# 2018年度 第1回 勉強会

## 「強制不妊手術問題はなぜ広がるのか？」

日時	2018年7月7日(土) 18:00~20:00
会場	朝日エル 大会議室(東京都中央区築地2-12-10 築地MFビル26号館 5F) [東京メトロ日比谷線 築地駅 2番出口から徒歩3分、1Fにソフトバンクショップがあります。]
参加費	会員:1,000円/一般:2,000円/学生:500円(学生証の提示が必要です。)
申込方法	参加者の氏名・所属・連絡先(グループでお申込みの場合は参加者全員の氏名・所属と代表者の連絡先)を明記の上、メールまたはFAXにて下記お問い合わせ先へお申し込みください。 [お申込の際の個人情報、申込後の事務連絡、統計資料等の作成に使用いたします。利用目的以外での使用は、一切いたしません。]

講師：山本 勝美 優生手術に対する謝罪を求める会会員  
東京都保健所心理相談員協議会会長  
社会福祉法人ドリーム・ヴィのショート・ステイ支援員  
日本マルタ友好協会会長

### 【講師プロフィール】

1938年福井県生まれ。1969年東京都立大学大学院博士課程終了、その間1965～67年、Fulbright留学生として渡米、臨床心理学インターンシップ履修。1970年国際基督教大学を退職し、保健所で母子保健の心理として子育て相談に従事。同時にその頃から障害者運動に専念、今日に至る。

### 著作に

- ・「産む / 産まないを悩むとき - 母体保護法時代のいのち・からだ」(丸本・山本共著・岩波ブックレット・1997年)
- ・「共生へ - 障害を持つ仲間との30年」(岩波書店・1999年)
- ・「3歳児は困ったちゃん？」(筑摩書房・2005年)
- ・「自宅で親をみとる知恵 - 息子による介護実践の記録」(朝日新聞出版・2010年)等

### 講演概要

#### (I) 優生手術の規定

##### 1) 旧優生保護法による優生思想の定義

第1条の規定「この法律は、優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する(略)ことを目的とする」

##### 2) 強制不妊手術:(第4条:遺伝病)および(第12条:非遺伝病)

##### 3) 同意を得た上での不妊手術(第3条)

##### 4) 優生思想に基づく人工妊娠手術(第14条)

#### (II) 優生思想・強制不妊手術の歴史から

#### (III) 憲法の意義(第11条および第13条)

国際世論や国連各委員会からの批判

#### (IV) 優生手術被害者は訴える:4人の提訴原告の場合

手術された経過、手術後の心身の苦悩、決起した動機

#### (V) 救済の動向

裁判(司法府)、議員連盟の動き(立法府)、被告として対抗(行政府)

#### (VI) 今後の展望

特に障害者政策を見直す必要

### ■お問い合わせ■

一般社団法人 性と健康を考える女性専門家の会 事務局

〒104-0045 東京都中央区築地2-12-10 築地MFビル 26号館5階(株式会社 朝日エル内)

TEL:03-5565-3588 / FAX:03-5565-4914 / E-mail:pwcsh@ellesnet.co.jp